

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会（第 98 回）議事概要

1 日時

令和 8 年 3 月 12 日(木) 10:00~10:30

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査：三次 仁

専 門 委 員：飯塚 留美、井家上 哲史、今村 浩一郎、太田 香、岡野 直樹、
加藤 康博、杉浦 誠、田丸 健三郎、豊嶋 守生、藤野 義之、
森田 久美子、森田 耕司、吉田 貴容美

事 務 局：総務省 移動通信課

4 配布資料

| 資料番号 | 資料名 | 作成者 |
|-----------|---|-----|
| 資料 98-1 | 陸上無線通信委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」に提出された意見及び委員会の考え方（案） | 事務局 |
| 資料 98-2 | 陸上無線通信委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」（概要版） | 事務局 |
| 資料 98-3 | 陸上無線通信委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」 | 事務局 |
| 参考資料 98-1 | 陸上無線通信委員会（第 97 回）議事概要 | 事務局 |

5 議事

- (1) 委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」に対する意見募集の結果について

資料 98-1 に基づき、事務局より説明が行われ、（案）のとおり承認された。

また、資料 98-2 及び資料 98-3 についても、(案) のとおり承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

森田(耕)専門委員 : 今回、意見募集の結果を拝見したが、多くのアマチュア無線家からたくさんの意見寄せられたことに関しては、重く受け止めていただきたい。

430MHz 帯は、アマチュア無線の入門バンドとして、多くのアマチュア無線家から親しまれており、アマチュア無線愛好家を統制しているアマチュア無線連盟としては、受け入れがたい思いである。

一方で日米合意などへの対応を考えた場合、アマチュア無線業界が反対することで、自動車産業を始めとする国内企業が受ける経済的影響は甚大であることから、反対することも難しいと十分理解しており、厳しい立場に置かれている。

433MHz 帯 TPMS/RKE を導入する場合にあたり、国内では 430MHz 帯はアマチュア無線が一次業務に割り当てられている点を踏まえた上で、TPMS/RKE の設計等においては、アマチュア無線への干渉を軽減する措置を講じるとともに、アマチュア無線から受ける干渉は共用の前提として受容することが求められる。

また、アマチュア無線が社会的に不当な評価を受けることがないように、TPMS/RKE の利用者に対する誤解防止のための周知徹底、関係者への情報提供の一層の充実する取組を求める。

三次主査 : TPMS/RKE の利用者への周知を徹底していく方針である。

事務局 : 意見募集ではアマチュア無線家を中心に多くの意見が寄せられた。森田専門委員からも指摘のあったとおり、アマチュア無線が一次業務として割り当てられていること、またアマチュア無線が社会的に不当な評価を受けることのないよう配慮すべきとの意見も寄せられた。これらの指摘を重く受け止め、本報告書に新たに追記を行った。今後の実際の運用にあたっては、自動車業界とも連携を図りつつ、適切に対応していく方針である。

藤野専門委員 : 2点確認をしたい。

1点目は、筐体要件についての法的な根拠はあるのか。

2点目は、TPMS/RKE の筐体要件を見直したことで、その他のシステムについても見直しを検討するのか。

三次主査 : TPMS/RKE については、日米合意の経緯があることから、システムを鑑みた際に、大半がソフトウェアで制御されており、筐体を開けることを禁止することが、無線特性を変更する要因につながらないと判断した。

また、輸入車の TPMS/RKE については、ドライバーなどで容易に開けられる仕様になっている物も多く、無線特性を変更できないことが

本質であることから、今回のケースでは担保されると判断した。
さらに、今回の筐体要件の見直しについては 433MHz 帯 TPMS/RKE の限ったものであり、その他のシステムについては、今後の要望に応じて個別に検討することとなる。

事務局 : 筐体要件については、無線設備規則などにおいてシステムごとに規定をしている。今回は、433MHz 帯 TPMS/RKE の日米合意による状況を踏まえつつ、不正な改造等に対する法的な規制も存在していることから筐体要件の見直すこととしている。

なお、その他のシステムについては、今後の要望に応じて個別の事情も勘案した上で検討する必要があると考える。

藤野専門委員 : 日米合意の対応を考えた上で筐体要件の見直しを行うと理解した。また、その他のシステムについても、今後の要望に応じて個別に検討していく旨、理解した。

(3) その他

事務局より、承認された委員会報告「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件（改訂版）」について、次回の情報通信技術分科会に報告する旨の説明が行われた。

また、次回会合は4月に開催する予定であり、具体的な次回会合の開催日程等については別途連絡する旨の説明が行われた。

(以上)